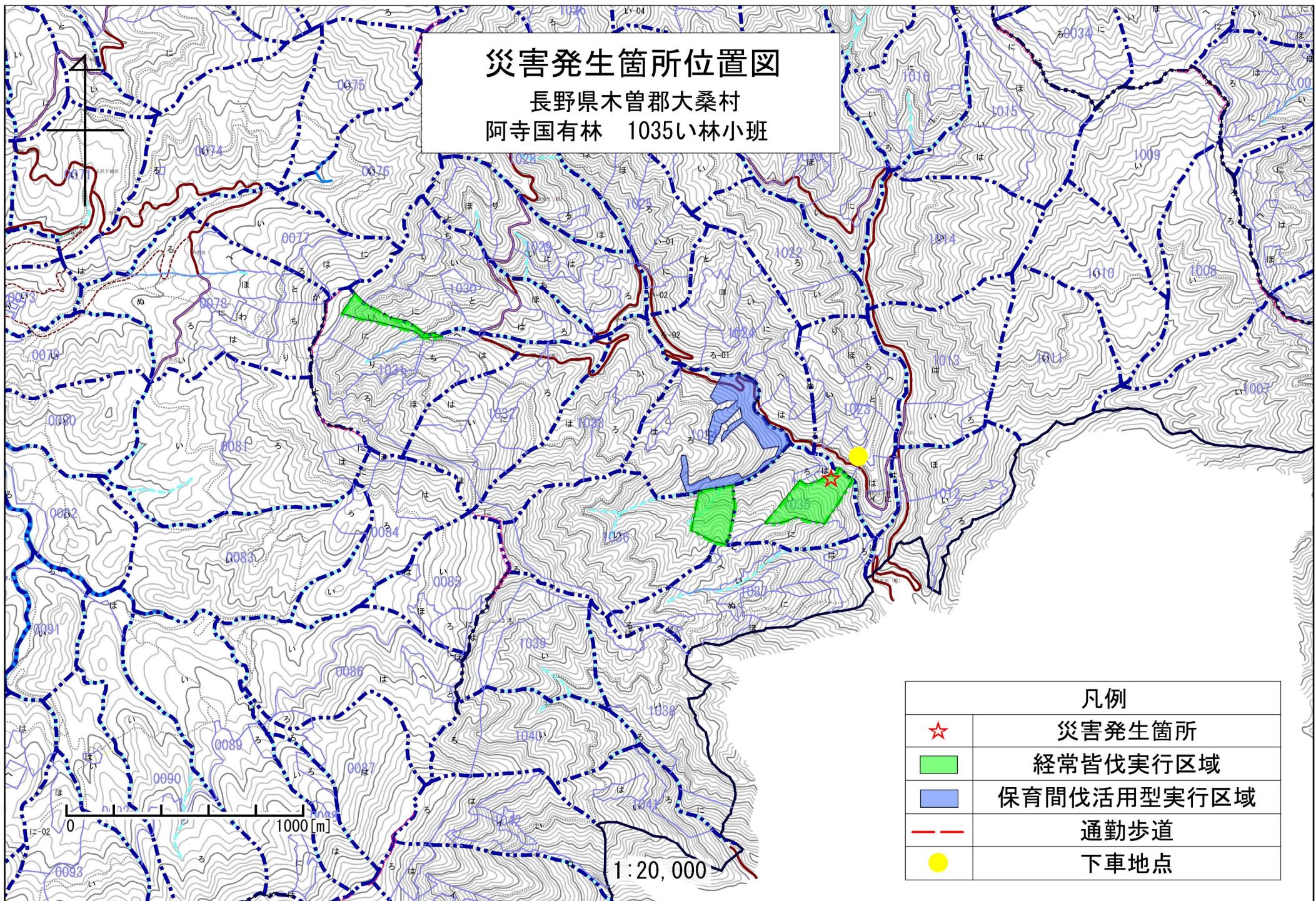


請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1 署等名	木曽森林管理署南木曽支署
2 事業の種類	製品生産事業（伐採・造林一貫作業ほか 南木曽4殿）
3 災害発生日時等	令和5年9月4日（月） 10時30分頃発生 怪我の程度：左脛骨骨幹部骨折・左腓骨骨幹部骨折 休業見込み：3ヶ月程度
4 災害発生場所	長野県木曽郡大桑村 阿寺国有林1035い林小班
5 契約相手方	有限会社 今井木材 代表取締役 今井 孝光 長野県木曽郡大桑村大字野尻981-ハ-3
6 事業実行事業体	同 上
7 被災者年齢等	年齢：56歳 性別：男 2の事業の経験年数：7年 雇用区分：常用 社会保険等加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 労災、 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用、 <input checked="" type="checkbox"/> 健康、 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生、 <input checked="" type="checkbox"/> 林退
8 従事作業	伐倒作業
9 災害概況	被災者は、同僚2名と距離をとり、離れた場所で伐倒作業に従事していた。 作業配置：伐倒3名（被災者A、同僚B、同僚C） 10時30分頃、伐倒木④胸高直径約36cm、樹高25mのヒノキを伐倒中、立木⑤胸高直径25cm、樹高22mの下部側へ倒す予定が上部側へ倒れ始めたため、ツルの山側を追加切り込みすることにより伐倒方向を下側へ調整しようとしたが、伐倒方向は変わらず、立木⑤に接触する形で倒れた。（クサビの使用後にチェーンソーで追い口の調整中に倒れ始めたので、そのままチェーンソーで調整を試みた。）その際、伐倒木④の枝が立木⑤に掛かったため、押される形で伐倒木④が伐倒済み木③胸高直径30cm、樹高25mの上を滑る形で被災者側へ跳ね返り、根本部分が左足脛付近にあたり、押される形で被災者は発見位置まで吹き飛ばされたと推測される。伐倒方向の変更ができないと思った時点で退避しようとしたが、ツルが十分に残っておらず伐倒木④のツルが裂け、根元が跳ね返ったと思われる。 被災者は同僚B、Cに無線で連絡し、10時35分頃に被災箇所に到着、被災者の左足が関節以外で曲がっていることを確認し、同僚Cが携帯電話により会社及び南木曽支署へ災害発生の一報を連絡。自力歩行ができないため、同僚Bが被災者を背負子に乗せて下山。 11時30分頃、林道まで下山し、連絡を受け待機していた会社車両に乗せて県立木曽病院へ向かった。 12時30分頃、県立木曽病院へ到着
10 その他特記すべき事項	9月4日 南木曽支署による現地確認 9月4日 社内安全会議（災害再発防止対策）を開催 9月5日 災害概要及び災害再発防止対策について南木曽支署長へ説明、南木曽支署長より安全指導の実施 9月5日 松本労働基準監督署へ「労働者私傷病報告」を提出

災害発生箇所位置図

長野県木曽郡大桑村
阿寺国有林 1035い林小班

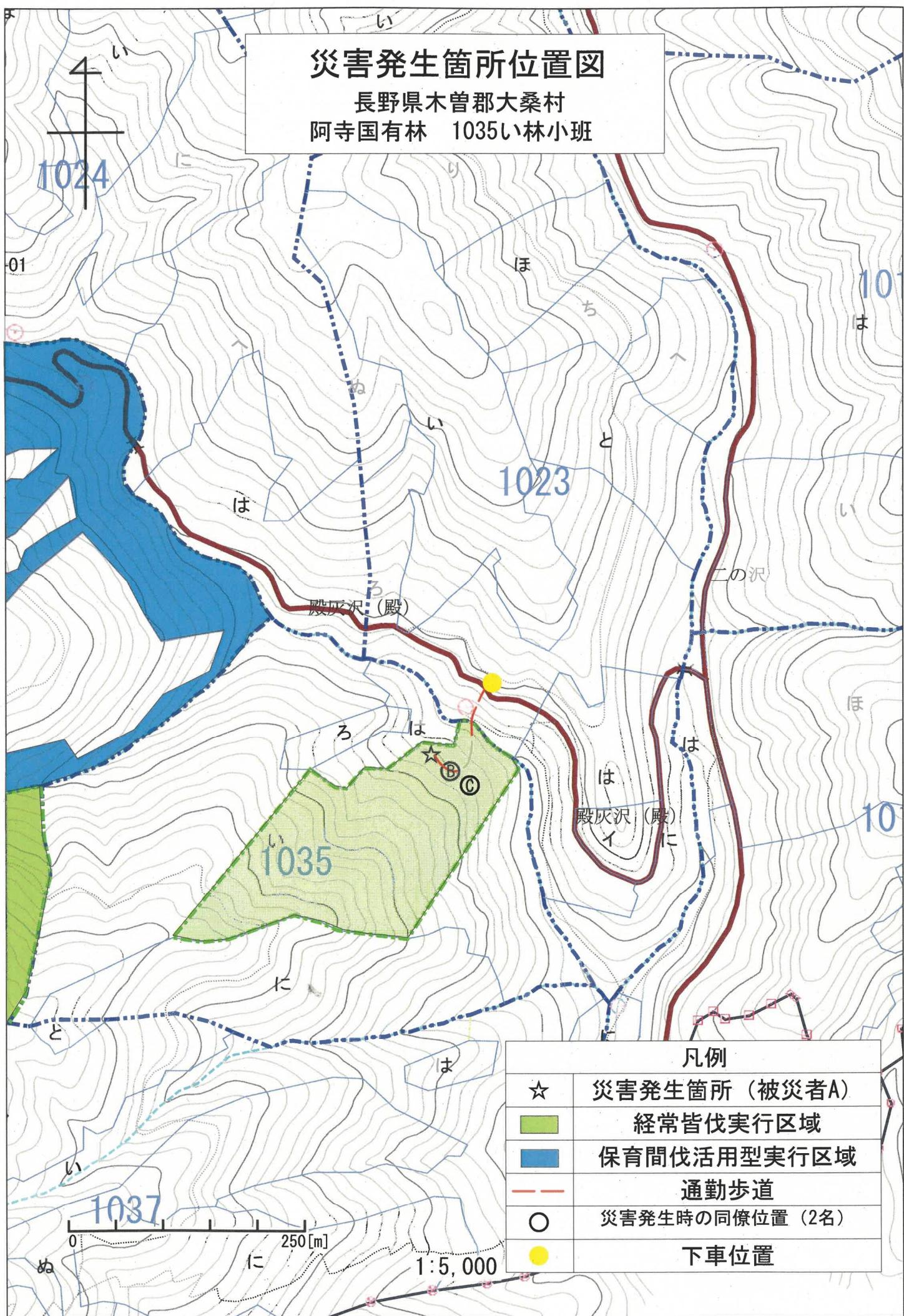


凡例

☆	災害発生箇所
■	経常皆伐実行区域
□	保育間伐活用型実行区域
—	通勤歩道
●	下車地点

災害発生箇所位置図

長野県木曽郡大桑村
阿寺国有林 1035い林小班



「災害箇所概要写真」

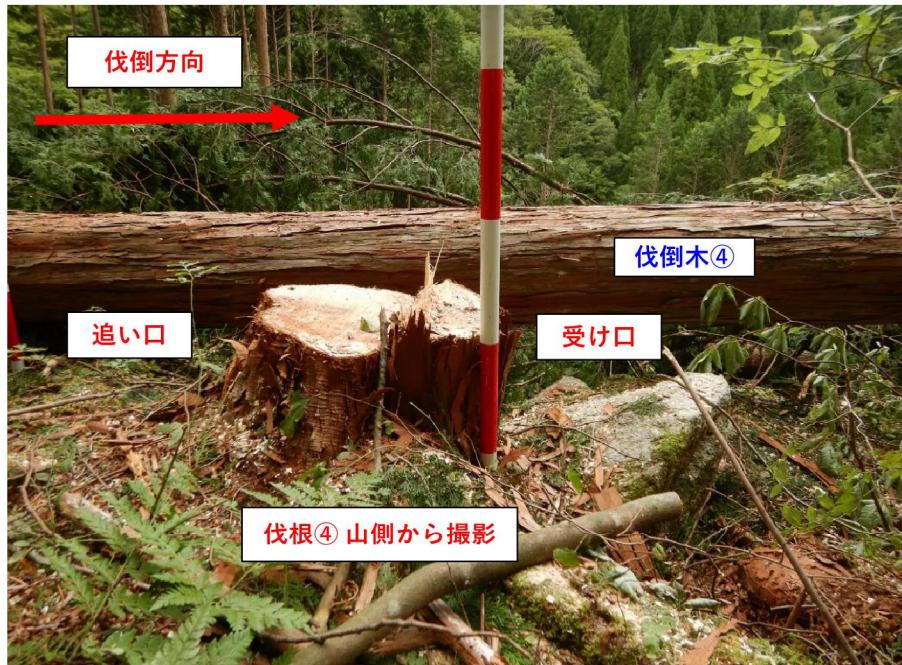


- 1 ヒノキ①、②、③を順に伐倒後、④の伐倒を行った。
- 2 クサビ 2 本使用後に追い口の調整を行っていた際に、④の伐倒方向を立木⑤の左側（谷川）へ予定していたが右側へ倒れ始めたのでツルの追加切り込みにより調整を試みたが、立木⑤の右側へ引っ掛かるように倒れかけた。



- 3 伐倒方向の調整に失敗したのに気づき退避しようとしたが間に合わず、伐倒木④の枝が立木⑤に掛かった状態で反り返った際に伐根④のツルが少なかったためツルが裂け、かかり木とならず伐倒木③の上に倒れ、伐倒木④が滑るように跳ね返った。その際に伐倒木④の根元が被災者の左足脛に当たり受災した。
- 4 被災した際に伐根④の位置から 2 mほど押された形で倒れた。足が折れていたため動けなく、無線にて同僚に連絡をした。
写真の伐倒木④の位置は倒れた際に伐倒木③の上を滑り下側へ移動したと思われる。

「災害箇所概要写真」



伐根④について

追い口が受け口より低くなっている。

受け口の方向は当初予定通りの方向となっている。

「災害箇所概要写真」



伐採木④について

伐採木④の切断面と伐根④の切断面は一致する。ツルの残り方が極端であり
残っている量が少ないとツルの幅の多い山側への伐倒方向になったと思わ
れる。